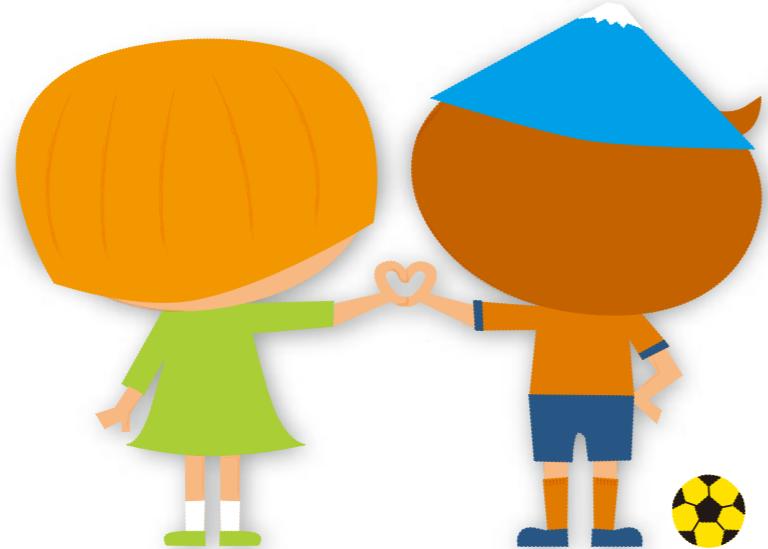


静岡県社会福祉協議会福祉教育副読本

みんなちがっても、 おなじ「いのち」。

活用プログラム集



発行日 2015年2月20日

発行・編者

社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

静岡県地域福祉教育推進委員会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館

HP <http://www.shizuoka-wel.jp>

TEL 054-254-5224 FAX 054-251-7508

E-Mail volucen@shizuoka-wel.jp



この本は、赤い羽根共同募金の配分金を受けて作りました。
募金に込められた、やさしい思いやりの心を伝えています。

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会

はじめに

～この本を活用していただく皆さんへ～

生命、生活、人生…それぞれのことばがもつ意味は多様です。生命とは、生きとし生ける存在が等しく共有している心身の本源的な働きです。生活とは、生計として豊かに形づくっていく物心の営みです。人生とは、そうした心身や物心の計らいを超えて、「人として生きること」の意味を自己のあり方として問うことにはかなりません。ことばを並べてみると、生命を与えられ、各々の働きに応じて暮らしをつくり、生きることの意味を追い求めていくという「ひと(人)」の存在のすがたを表象しているようです。

でも、英米語ではlife、ラテン語ではvitaという一語がすべてを含んでいます。「すべて」の中には「死にゆく存在」という意味も込められています。生命の過程には、発達、障がい、病、老い、そして死などの不可避的にして多様な主題があります。いのちが誕生するときそこには歓びが溢れています。いつの場合も成長していく〈子どもの〉様子は感動に満ちています。生きづらさを重ねてきたとしても〈障がい〉についての理解は確実に変わり始めています。徐々にではあっても〈老い〉の体験を分かち合う仕組みができはじめています。いずれも〈いのちの営み〉のかげがえのない大切なすがたです。

顧みれば、1990年代には「限界集落」に関心が寄せられました。2000年代には「地方の疲弊」が問題視されました。そして、いのちの根源に迫る「3.11」の悲惨な体験を経て、今日では「地方の消滅」が主題となっています。その対極に都市化や過疎化さらには少子高齢化があるとしても、「地方」とは地域そのものであり、そこに生きる私たち自身の生き方・暮らし方そして近未来のあり方が問われていることはまちがいのない現実です。子どもが躍り、老いが活き、家族がその風土に親しく暮らすすがたが次第に見えなくなっているという危機感が底流しています。「いのちを迎える力」と「いのちを見送る力」そして「いのちを支えていく力」がいま求められているのでしょうか。

「いのちを迎える力」とは、おとな、家族、地域が生まれくる近未来の次世代を愛おしむことであり、「いのちを見送る力」とは、時代を生き抜いた現世代の老いを慈しむことにはなりません。本来ならば、こうした「力」は個々人のなかに、あるいは家族や地域になかに豊かに蓄えられ、語りつがれていくものです。いのちはいのちにつながっていることに気づき、これをより確かにしていくための〈試行〉こそが「福祉教育」なのでしょう。

いま、私たちはこの〈試行〉にどのように取り組んでいくことができるのでしょうか。状況に立ち向かう手立ての一つとして、以前から共に学び合うための「教材」が求められていました。すなわち、「情報」を共有化し、当事者あるいは住民が「声」を挙げ、「ひと」とのつながりをとおして地域の課題を学び合い、これに取り組んでいくためのプログラムが必要なのです。

本書『福祉副読本の活用プログラム集』は、静岡県内で福祉教育に関心を寄せる方々を中心に編まれたものです。編集の過程では、多様にして個性豊かな地域に立つき、各々の「くらしの現場」にふさわしい「福祉」をどう具体化し、学び合っていくのか、という課題がいつもありました。まずは地域や学校で活用していくための「教材」として、2014年春に『みんなちがって、おなじ〈いのち〉』という副読本を作成しました。次いで、再び気息を整えて、地域、学校、家庭などの「現場」に臨む視点や方法をまとめ、これを地域・学校等の具体的な取り組みとしていくために『活用プログラム集』を刊行する準備を進めてきました。まだ〈試行〉の域を超えてはおりませんが、地域の再生と活性化を求める多くの方々の参考と活用に供することができればと期待を膨らませています。ご叱正をいただければ幸甚に存じます。

愛知教育大学 増田樹郎

CONTENTS

第1 福祉教育副読本について

3

1 はじめに	3
2 「いのち」	4
3 「かんじる」	5
4 「つたえる」	6
5 「あそぶ」	7
6 「まなぶ」	8
7 「はたらく」	9

第2 福祉教育実践の今日的な傾向と課題

10

第3 福祉教育副読本活用プログラムの見方

12

1 目的について	13
2 活用項目について	
3 活用先・対象について	
4 活用方法について	
5 展開方法について	
6 ふりかえりについて	14
7 活用方法の紹介	
8 活用方法のポイントと留意点	15
9 グループワーク実施時の留意点	

第4 福祉教育副読本活用プログラム例

17

1 「いのち」ってなんだろう	地域・学校	17
2 「はたらく」ってなんだろう	地域・施設	21
3 「つたえる」ってなんだろう	地域・学校	23
4 「くらし」ってなんだろう	地域・学校	27
5 「ちがい」ってなんだろう	地域・学校・施設	31
6 「ちいき」ってなんだろう	地域・学校	35
7 「インクルージョン」ってなんだろう	地域・学校	37
8 「防災」ってなんだろう	地域・学校	38

※本章で紹介している活用場面を地域・学校・家庭・施設に分類して示しています。

第5 参考資料

39

第6 おわりに

40

第1 福祉教育副読本について

この福祉教育副読本は、福祉教育の主題である「ともに生きる力」「いのちのいとなみ」のあり方をテーマ別に構成しています。従来、こうした主題は、たとえば高齢者や障がい者を社会的弱者として取り上げ、これを教材としてきました。

しかし、老いや障がいは「いのち」の現れ方の多様なあり方なのであるとすれば、あたりまえにこれを理解し、語り合ってもよいのではないか、という反省のうえに立って、企画いたしました。2001年にWHOで採択されたICF(国際生活機能分類)の視点を踏まえ、一人ひとりの生活機能の違いとして老いや障がいを理解し、エンパワメント(潜在的な能力や特性)を促す社会関係や生活環境について論議しています。

「マイナスイメージではなく、プラスイメージから始まる副読本でありたい」というコンセプトのもと、日常の生活風景を描いて作成されています。

1 はじめに

福祉教育副読本では、伝えたい内容を「いのち」「かんじる」「つたえる」「あそぶ」「まなぶ」「はたらく」の6つの項目(ストーリー)で構成されています。

6つの項目(ストーリー)は、それぞれで完結していますが、分けることができない(連動した)ものもあります。

本章では、各項目(ストーリー)の「ねらい」と「ストーリーの紹介」について、紹介します。



ねらい

男の子は「ふっくん」、女の子は「しーちゃん」。あわせて「ふくし」となります。

この本のナビゲーターであり、子どもに福祉を感じてもらうためのキャラクターです。

福祉は、「すべての人が地域のなかでともに生きていくため」のものであり、その対象や領域は幅広く、多岐にわたっています。

表紙では、そのことを子どもにイメージしてもらうために、「みんなちがっても、おなじ『いのち』」というメッセージとともに、地域に生きる、さまざまな人々を登場させています。

2 「いのち」

The image shows the first page of the 'I-nochi' story. It features a large, happy illustration of a baby with brown hair and a pink bow. To the left of the baby is a white text box containing the title 'いのち' and a question '『いのち』ってなんでしょう？」. Below this is another text box with a poem. To the right of the baby is a red text box with the heading '『いのち』が生まれた時のお母さんやお父さんの気持ち' and a poem. The page is numbered '01' at the bottom right.

ねらい

すべての人々が違いを越えて「ともに生きていく」ためには、はじめにすべての人の生命は等しく尊いものであることを理解することが大切です。

学習指導要領には、「生命がかけがえのないものであることを知り、自他の生命を尊重する」とあります。

これが福祉教育にとって重要な考え方ではないでしょうか。

本項では、生命の誕生と、その尊さについて考えていきます。「『いのち』は『いのち』から生まれた」という言葉は、はるかな祖先から自分へと生命が受け継がれてきたことを表現したものです。

そして、生命がさまざまな人々に支えられていることを子どもに伝え、自他の生命を尊重する心を育んでいます。

ストーリーの紹介

生命が誕生した時の喜びを表現していきます。赤ちゃんが生まれて心配なことや大変なことが増えながらも、心配や大変なことが幸せであると感じる、お母さんやお父さんの気持ち。

「ただ、ただ、いとおしい」と感じる姿から、生命のかけがえのなさを表します。

すべての人が「いのちから生まれた」ことを通じて、自分の生命も他人の生命も等しく尊いものであることを子どもに伝えていきます。

3 「かんじる」

かんじる

小さなあなたから見る世界

その子には、この世界がまるで「まるめたボール紙をのぞいている」と見えています。目に見えるはいいが、とても小さいのです。そのため、まわりのことに気づかなかったり、話しかけられて、びっくりしてしまうこともよくあります。

そのかわり、一つのことをじっと見てかんじつするのがトクです。大きなこん虫の絵をかかせたら、たれません。

同じ教室のなかにいても、あなたが感じていること、友だちが感じていることがいつもよどみがぎりません。

あなたが見ている世界と、となりの人気が見ている世界は、まったくちがうものかもしれません。

もしも、みんなが同じような感じ方できかなかったら、世界中に、こんなにいろいろな絵やたくさんの歌はないはずですね。

人によって見えてる世界も、音の聞こえ方も、おおいの感じ方ちがいます。

感じ方のちがいにきづいたら、みんなもっとなかよくなれるかもしません。

03 | 04

ねらい

さまざまな人々と「ともに生きる」には、「違い」を尊重することが重要です。

学習指導要領には、「謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を大切にする」とあり、他人とのかかわりにおいて、相手の立場に立つことの重要性が述べられています。

「福祉」においてはさらに、人によって「世界の見え方や感じ方が異なる」ことを理解することも大切になります。

本項は「かんじる」をテーマとしながら、それぞれの人の感じ方の違いを否定するのではなく、個性として尊重することで、お互いの理解が深まっていくことを伝えます。

また、人それぞれ感じ方が違うことで、豊かな文化や芸術が生まれることも、あわせて伝えていきます。

ストーリーの紹介

人による感じ方の違いの一例として、まるめたボール紙をのぞいているような「視野のせまい男の子」を紹介します。

彼は「視野の狭さ」により周りの人に理解されにくい行動をとってしまうこともあります、彼の視野の狭さは同時に「集中力の高さ」という長所もあわせ持っています。

「感じ方」の違いは、トクイやニガテとも関わってきます。

またそれは、一人一人の個性にもつながっています。

ストーリーでは、さまざまな人とかかわる時に、自分と他人との感じ方の違いに気づくことが大切であることを伝えています。

4 「つたえる」

つたえる

まちゃんは、なくごで気もちを伝えます。
ことばの話せない人は、字で書いたり、手のうごきなどで気もちを伝えます。

さわるとわかる点字で、目の見えない人に気もちを伝えることもできます。
じぶんの気もちを伝えたいと思うのは、みんな同じです。

気もちが伝わると、うれしいのもおなじです。

05 | 06

ねらい

さまざまな人々が「ともに生きる」ためには、お互いの気持ちを伝えあう「コミュニケーション」が欠かせません。

学習指導要領では、「言語を用いてコミュニケーションの大切さを知ること」を指導内容の一つとしながら、「言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、その役割を理解させる」ことにも触っています。

本項は「つたえる」をテーマに、「気持ちを伝えたいと思うのは、みんな同じ」。

気持ちが伝わると、うれしいのも同じ」というメッセージを中心に、人にとってのコミュニケーションについて考えていきます。

ストーリーの紹介

海外から来たばかりで、日本語を話せない小学生の女の子が主人公です。

ストーリーでは「言葉」が分からなくても、声の調子や身ぶりで自分の気持ちを伝えようとする姿を描いています。

「歌うように話す」とは、言葉は分からなくても、楽しい気持ちやうれしい気持ちを伝わることを表現しています。

ここで伝えたいのは、言葉によらなくても、人と人は豊かなコミュニケーションが図れるということ。

あわせて、点字や手話などを含めたコミュニケーションの「幅広さ」を子どもに伝えていければと考えています。

5 「あそぶ」



ねらい

学習指導要領では、他の人とのかかわりに関して「生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちを持って接すること」を挙げ、社会とのかかわりに関して「郷土や我が国の伝統と文化を大切にし、先人の努力を知り、郷土や国を愛する心を持つこと」を挙げています。

異年齢集団との交流、なかでも「高齢者との交流」は子どもの「生きる力」を育むために欠かせないものであり、福祉においてはとても重要です。

本項は「あそぶ」をテーマに、高齢者との交流について考え、「自分とちがう友だちほど、新しい発見が多い」というメッセージで、それが「自分のため」に必要なものであることを伝えています。

ストーリーの紹介

「遊び」を通じて、幼児と高齢者は良い関係をつくりやすい存在です。

しかし、学齢が上がるにつれて、「自分とは違うもの」として高齢者を遠ざけてしまう子どももいます。

物語の主人公は、昔はよく遊んでいたおじいちゃんの「シワシワの手」を気にしています。

その手をシワシワで汚いと感じるか、愛おしいと感じるかが、本項のメインテーマです。

シワシワの手の背景にあるものを感じることで、その子は「少し泣きたい気持ち」になり、手をつなぎたくなっています。

それは、幼児から児童へと成長した子どもと高齢者との「新たな関係づくり」を意味しています。

6 「まなぶ」



ねらい

「福祉」は、地域や暮らしのなかに息づいています。

だからこそ、普段の生活のなかで、子どもが課題を見つけ、学ぶことが大切です。

学習指導要領には、「日々の生活が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることに感謝し、それにこたえる」とあります。

これが福祉教育の大きな柱となるのではないでしょうか。

本項では「まなぶ」をテーマとして、地域のさまざまな人々から学ぶことの大切さを伝えます。

そして、調べ学習やインタビューなどを通じて、社会が人々の支え合いや助け合いで成り立っていることを理解するきっかけにしていきます。

ストーリーの紹介

物語では「地域社会の身近な人を先生にしよう」というメッセージを伝えています。

たとえば、小さな子どもも高齢者もどんな人も先生になります。

子どもの多くは「先生=学校の先生」というイメージを強く持っていますが、福祉の先生は地域のすべての人です。さまざまな人々との出会いが、「いのち」の重みや大切さを知るきっかけになります。

すべての人から学ぼうとする姿勢、またお互いに助け合い、支え合おうとする姿勢が、福祉を学ぶうえで欠かせないことを本項では伝えています。

第2 福祉教育実践の今日的な傾向と課題

6 「はたらく」



ねらい

子どもとともに「人は、何のために働くのか」について考えていきます。
学習指導要領には、「働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする」とあります。
本項では「はたらく」をテーマに、働くことの理由や働くことの喜びについて考えていきます。
そして働くことが、単にお金を稼ぐためだけでなく、自己実現や自己表現、さらには社会貢献への喜びにつながっていることを伝えています。

ストーリーの紹介

物語には、「どうしても手がブルブル震えてしまう女の子」が登場します。
周りの人から「家のんびりと暮らしてもいい」と言われても、なぜ彼女は働いているかを考えることで、子どもが「働くことの意義」を問い合わせきっかけにしていきます。
また、「何度も大きさを確かめておもちゃをつくる男の人」、「いつもニコニコ笑っている車いすの子」など、さまざまな人がそれぞれの状況や環境にあわせて、いきいきと働く姿を通じて、社会参加や自立についての理解をすすめています。

福祉教育の意義

広く「福祉教育」が社協事業として主たる位置を占めるようになってから久しくなります。顧みると、1970年代後半には「児童・生徒のボランティア活動普及事業」が準備され、1980年代半ばには「ボランティア事業」が始まりました。当時は急速に高齢化する社会を支えていくための住民レベルの人材確保がねらいでした。本格的な介護体制としてはまだ夜明け前のこの時期、不足がちな専門(職)的サービスを補完する互助・共助が期待されました。

そうしたボランティア育成のねらいが成功したかどうかは別として、ボランティア活動が描く近未来の目標は、高度成長期以降、次第に疲弊していく「地域」の再生のために、世代を超えて、住民が創っていく新たな「まちづくり」への一歩を刻むことでした。

その中軸を担ったのは、言うまでもなく市町村社協でした。当初、福祉教育そのものが目新しくて、社会教育との混在している感がありました。啓発・啓蒙のための「福祉まつり」等のイベントが主流でした。ついで、生涯学習の一環として組み込まれたボランティア教育が学校現場でも導入されてきましたが、まだ「社会教育としての福祉教育」の域を出ることはませんでした。ボランティア事業は有償ボランティアを積極的に推進しましたが、良かれ悪しかれボランティアの体質を転換する契機となりました。

1990年代半ばから「社会的弱者」(ことばの是非とともにかくとして)への関心が高まり、地域での支え合いが本格的に論議されることになりました。

2000年以降になると、介護支援や自立支援ということばが普及していくにつれて、市町村社協において地区社協づくりが本格化し、同時に学校もまた「地域に開かれた学校づくり」が提唱されて、たとえば①「学校・家庭・地域社会の連携」、②「まち全体が大きな学校」、③「地域コミュニティの拠点形成」(文科省『学校づくりガイドブック』参照)といったテーマが掲げられるようになりました。

地域と学校が協働する福祉教育の土壤ができあがるにつれて、社協のもつ役割も重要となっていました。校区も含む生活感覚に富んだ小地域福祉活動が本格的に始動していきます。地域を耕し、支援者を拡げ、担い手をつなぐために、多様なプログラムをもつ福祉教育が期待されました。

福祉教育の今日的な課題

今日の学校現場では、疑似体験(車椅子やアイマスクなど)を中心とした福祉教育が行われています。これは、文部科学省で定めている新学習指導要領において、「総合的な学習時間」=「経験や体験学習」としているため、実体験や福祉現場を取り入れた授業にしようという意向が反映されています。



第3 福祉教育副読本活用プログラムの構成

たとえば体験学習として、高齢者や障がい者の施設を訪問し、会話やレクリエーションを通じて交流することも同様の傾向にあります。(ただし、介護等の現場を知り、利用者の生活の様子を身近で理解することはとても意義あることです)。あるいは、疑似体験を取り入れることで「当事者の理解」を促すということもねらいの一つとなっています。

そのため、福祉教育においては、「福祉の対象=高齢者、障がい者、困っている人」「福祉の現場=施設」というとらえ方が強まる傾向にあります。

しかし、福祉現場の見学や疑似体験に力点をおくことは、学習教材を手軽に集めることになるとしても、場合によっては老いや障がい等をネガティブに体験してしまうこともあります、「貧しい福祉観の再生産」(「かわいそう」「大変」「なりたくない」などのマイナスイメージ)を助長してしまう恐れがあります。

体験学習それ自体が良くないわけではありません。老いや障がい等のなかに生きる多様なひとの姿や生きることの意味を理解していくこと、つまり自らの偏見や誤った考え方気づき、体験をとおして正しく理解していく機会をもつことは、かけがえのない学びであるはずです。

もし疑似体験を行うのであれば、事前学習で「みんなちがってもおなじ〈いのち〉」「老いや障がいのなかに十人十色の生き方がある」などの学びを重ねること、さらに事後学習として交流や活動の体験をシェア(分かち合う)することで、老いや障がいについての共通理解を深めることが重要です。さらには、当事者の個別具体的な生活の様子を聞くことで、その人の「できること」「できないこと」に学び、地域生活のしづらさについて問題意識を共有していくことも大切な学習機会です。体験をまとめていくためにアンケートや感想文なども、「自らの行為を省みる」という「ふりかえり」をさらに展開していくこと、たとえばポートフォリオなどを導入と併せて「リフレクション」を重要視しようという実践も広がっています。

ICF(国際生活機能分類)は、病いや老い、障がいを生きるうえで、一人ひとりの活動や参加の意義を強調したうえで、これを妨げる活動制限・参加制約つまりは環境因子としての人間関係の歪み、物理的バリアこそが「障がい」なのだと教えています。とすれば、身近な暮らしのなかで、老いや障がいを体験するだけではなく、広くこうした制限や制約を生み出す課題について学ぶことこそ正しく理解を深めていく契機になるのです。

他方、福祉教育を推進していく社協においては、学校で実施している教科(国語、社会など)の中で、どういった教材が福祉と関係があるか知ることも大切です。他の教科と福祉がどのように関わっている(接点があるのか)のかを理解することで、学校との協働の体制を整えることに幅をもつことができます。

たとえば、「総合的な学習時間」は、年間70時間の時数ですので、週1回程度の枠しかなく、さらに多くの学校は、1コマ45分間だけのため、その中で福祉の話や体験などを行ってもなかなか広まりません。幾度かに分けて福祉教育を実施することも手段ですが、他の教科と絡めてこれを行うことができれば、プログラムのつくり方も変わってくるのではないかでしょうか。

福祉教育を「特別な学び」とするのではなく、自らの生活や体験に根ざしつつ、そこに生起する課題や意味について、世代を超えて不斷に学び合う〈時間〉や〈場所〉とすることがいま大きく期待されています。

福祉教育の意義

福祉教育副読本は、概ね小学生(4年生程度)向けに作成されていますが、対象者、活用先を限定せず、多様に活用できる内容となっています。

一方、対象者や活用場面が多様ということは、「活用方法」も多様にあります。どこでどのように活用していくべきよいか迷うことしばしばです。

それゆえに、まずは、「どこで」「だれに」「何のために」「どうやって」活用するのか、整理するためにもプログラムを構成していくことは大切です。プログラムを構成することで、関係者や協力者などと目的や展開が共有でき、事業を円滑に進めることもできます。

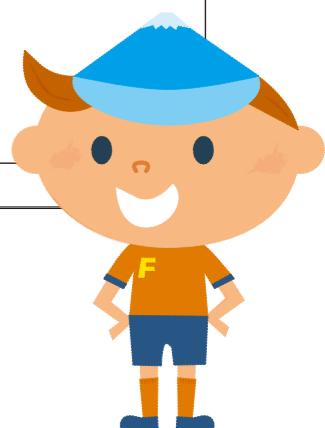
そこで、本活用プログラム集で紹介する活用例においても、まず、プログラムを構成し、そのプログラムに基づいて紹介しています。

本章では、プログラムがどのような視点から構成されているか紹介します。

具体的な活用例については、第4章で紹介します。

【本章で照会するプログラムの様式】

目的			
活用項目	活用先	対象	方法
活用例1	展開方法 (分)		
	ふりかえり		
活用例2	活用先		
	対象		
	方法		
	展開方法 (分)		
	ふりかえり		





1 目的について

福祉教育副読本を活用して、何を伝えたいのか、何を学んで欲しいのか、主旨を明記し、プログラム内容が
直感的に理解できるようにしています。

さらに、実施する背景には、共有したい「目標」「課題」があるため、それを明記することで、より主旨が明確に
なります。

2 活用項目について

福祉教育副読本は、「いのち」「かんじる」「つたえる」「あそぶ」「まなぶ」「はたらく」の6項目で構成されてい
るので、どの項目を活用しているのか記載されています。

1項目だけで完結する活用方法もあれば、複数の項目をあわせ完結する活用方法もあります。

また、福祉教育副読本に記載されている文章に無理やり合わせる必要はなく、伝えたい結論がその項目の
内容に即していれば、文章を置き換えて(キーワードとなる単語を拾ったりしながら)活用することも方法の一
つです。

3 活用先・対象について

プログラムで紹介する活用先は、「地域」「学校」「施設」と大きく分けて3つの場面で設定しています。

さらに、3つの場面での具体的な活用先(例えば、「学校」の小学4年生の授業など)も記載してあります。

一方、この福祉教育副読本は、様々な場面で活用されることが期待されることから、紹介している活用先に
捕らわれることなく、活用することができます。

対象では、どういった人(小学生、地域住民等)に対して実施するか記載されています。

4 活用方法について

福祉教育副読本の活用方法は、さまざまです。

例えば、ロールプレイ、グループ討議、読み聞かせ、事例研究、交流会などがあります。

また、活用方法は1つとは限らず、複数の方法を用いて紹介している活用例もありますので、一覧を本章の
第7項で紹介します。

5 展開方法について

活用先、対象、活用方法が決まったら、それをどのように展開していくか決めます。

展開内容は、柱ごと(例えば、事前学習、体験、事後学習等)に分け、時間配分を「全体の時間」と「柱ごとの
時間」で記載しています。

柱をたて、それぞれの持ち時間を明記することで、全体を把握しやすくなります。

6 ふりかえりについて

目的達成や展開方法などの実践評価、参加者の実践前と実践後の変化(実践効果)を把握するためには、
ふりかえりは必要不可欠です。

また、ふりかえることにより、次回への取組み方や新しい試みにもつながります。

ふりかえりで多用されるのが、アンケートなどがありますが、活用例では、その他の方法も紹介しています。

7 活用方法の紹介

活用方法	活用タイトル	活用例番	掲載ページ
討 議	「いのち」ってなんだろう	活用例 2	18 p
	「はたらく」ってなんだろう	活用例 2	20 p
	「ちいき」ってなんだろう	活用例 1	34 p
	「インクルージョン」ってなんだろう	活用例 1	36 p
	「防災」ってなんだろう	活用例 1	36 p
交 流	「いのち」ってなんだろう	活用例 3	18 p
	「つたえる」ってなんだろう	活用例 1	22 p
	「くらし」ってなんだろう	活用例 1	26 p
	「くらし」ってなんだろう	活用例 2	26 p
	「ちがい」ってなんだろう	活用例 3	32 p
疑似体験	「つたえる」ってなんだろう	活用例 2	22 p
	「くらし」ってなんだろう	活用例 4	28 p
	「ちがい」ってなんだろう	活用例 4	32 p
当事者講話	「はたらく」ってなんだろう	活用例 1	20 p
事例研究	「ちいき」ってなんだろう	活用例 2	34 p
HUG(避難所運営ゲーム)	「くらし」ってなんだろう	活用例 3	28 p
ロールプレイ	「いのち」ってなんだろう	活用例 1	16 p
ディスカッション	「つたえる」ってなんだろう	活用例 4	24 p
ゲーム	「ちがい」ってなんだろう	活用例 2	30 p
複数の方法を活用	「つたえる」ってなんだろう	活用例 3	24 p
	「ちがい」ってなんだろう	活用例 1	30 p

8 活用方法のポイントと留意点

第7項で示した活用方法は、ひとつの例示に過ぎません。目的や展開にしたがって、あるいは参加者の興味
や関心を読み取ることで、そこから多様な方法が生まれたり、見つかることがあります。ぜひ研究してください。

(1)一般的にもっともよく使われる活用方法は、「話し合い」「意見交換」。

人前で自分の意見を表明する、他者と交互に気持ちを伝え合うのは、なかなか思うに任せないこともあります。
たとえば、「肯定メッセージ」という手法があります。まず①6~7人のグループで輪を作ります。②一人に対して他のメンバーが交代でその人(の印象やひとがら)をほめます(嘘や誇張は言わない)。③メッセージを受けた人は、その気持ち(感謝と感情)を伝えます。④順番に交代して、同じメッセージ交換を体験していきます。
最後に⑤グループで今の体験を分かち合っていきます。

①自分を表現する(自己開示)、②他者の反応や感想を理解する(受容的態度)、③他者との会話をとおして
コミュニケーションを体験的に理解する(体験学習)ことが大切です。新たな「出会い」と「他者理解」を体験
する機会なのです。そのためのきっかけをつくることで関係を深めていくことができるのです。



(2) 疑似体験

障がい児(者)や高齢者の体験世界を身近に学ぶために用意された体験プログラムです。たとえば「高齢者疑似体験グッズセット」や「ブラインド・ウォーク(アイマスク体験)」「車いす体験」などがあります。たとえばブラインド・ウォークでは、あたかも視覚障がいの体験をするかの様子ですが、本来の意図は、五感をフル回転して身の回りの環境を感じる、つまり風の騒ぎ、小鳥のさえずり、木々の感触など、身体感覚をとおしてこれをとらえることなのです。眼が見えない状態で感じる「世界」の豊かな響き合いを知ることが体験のねらいなのです。つまり、「障がい」そのものを理解させるわけではなく、体験時の気持ちや気づきを学ぶことにこそ意味があるのです。

(3) HUG(避難所運営ゲーム)

〔“HUG”とは避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチ。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また、避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。HUGは、H(hinan-zyo避難所)、U(unei運営)、G(gameゲーム)の頭文字で、英語で「抱きしめる」という意味。〕

このゲームには、たくさんの登場人物と無数の状況が用意されています。カードを開く度に避難する際のつづきならない非日常の世界が展開されます。ところが、第三者としてカードをもつと、まるで人と状況を「より分ける」かのような錯覚に陥ります。避難する「当事者」(カード)の不安や苦痛、優しさや気遣いを深く理解しつつ、ゲームの参加者が共感的に話し合い、個別具体的に回答や判断を引き出していくことが大切です。

(4) 事例研究

「人間は事例ではない」という言葉があります。興味本位に個人情報を集めようとすると、ときにプライバシー侵害につながります。他方、「事例をして語らしめよ」とも言われます。まず事例を読み込み、そこに込められた実存(状況のなかの人間)の姿を丁寧に描き出していくことが求められます。次に、状況の分析(アセスメント)をとおして「事実」の断片をつなぎ合わせて「真の問題」を把握します。次いで、問題解決の道筋を検討し、個人のみならず集団、地域などの支援につなげていきます。事例研究には、インシデント・スタディ方式(出来事を材料として問題の因果連関や対応についてグループで討議する方法)やアセスメントツールによるスタディ方式(エコマップやジェノグラムなど)などがあります。

9 グループワーク実施時の留意点

参加者が多数の場合、少人数(3~6名程度)に分けてからグループワークを行うことがあります。

グループワークで用いる技法は、バズ・セッション※1など様々ありますが、実施する上での留意点を紹介します。

※1 バズ・セッションとは、複数ある討議方法の中の1つの手法です。参加者を小グループに分け、課題に対して自由な討議を行い、グループごとに結論を出します。その結論を全体で集約し、全体での結論を出しています。

(1) 導入

ア 目的(考えてほしいポイント)の説明

何について話し合うのか、話し合いの中から何を導きだすのかを明確に伝えなければ、討議が散漫になったり、進展が見えなくなる可能性があるため、説明はできるだけ簡潔・丁寧に解りやすく、伝え方にも工夫(要点をまとめた説明資料を貼り出す、配布する等)が必要です。

イ 進め方の説明(KJ法※2、BS法※3等)

討議が円滑に進むように、事例などを踏まえて説明することで参加者が討議に入りやすくなります。(進め方の説明文を貼り出したり、配布する工夫も必要)

※2 川喜田二郎が考案した。主題について問題点、解決案などを複数のカードに書き出し、集団で模造紙等にカードを持ち寄って類似のカードをグルーピング(島)し、各島にタイトルを付け、島ごとの、島と島の関係ごとの課題分析をグループ討議をとおして深めていく方法。

※3 ブレイン・ストーミングの略。小グループ技法の一つで、多くの意見が出やすいように、批判や評価を避けて、一定の時間内にできるだけ自由な発想で意見を出し合う方法。順番に発言していく方法、質疑応答のスタイルで発言していく方法。

ウ 流れ、時間配分の説明(話し合い、まとめ、発表等)

討議全体の流れと所要時間を伝えることで、参加者に時間配分を促します。

また、討議がいたずらに長くなる可能性があるので、進行役などに時間配分を調整してもらうことも一つの方法です。

エ 役割(進行(ファシリテーター)、記録、発表等)の説明

グループ内での役割を決めますが、参加者が自主的に役割を決めることが望ましいのですが、決まらない場合は、適宜決めていきます。

(2) 実践

ア 自己紹介

討議の前に自己紹介(「所属(地域)」「氏名」「職業」など)を行います。

また、併せて、アイスブレーキング(動物自己紹介や他己紹介など)※4を取り入れることで、討議に入りやすい状況になります。

※4 アイスブレーキングとは、「氷解」という意味で、(講師、参加者など)緊張の状態を解きほぐすことです。それにより、自由で活発な意見交換などができることが期待できます。また、自己紹介以外にオリエンテーションや導入時にも活用できます。

イ 討議

討議中、討議が発展しないグループに対しては、講師が助言やヒントを提供し、討議の展開を促します。

ウ まとめ

まとめ方は、技法や目的によって、結論を出すべきか、意見をまとめておくことでよいのか、内容が異なってきます。いずれにしろ、各参加者の意見を取りまとめわかりやすく説明することを意識して課題を整理していくことが重要です。

(3) 発表(共有)

各グループの発表者が参加者全員に伝える方法が一般的ですが、討議内容によっては、ワールドカフェ方式※5などを実施してもよいです。

発表の目的は、他のグループで出た意見を共有し、新しい気づきを得る(シェアリング:分かち合う)ことです。

※5 ワールドカフェ方式は、各グループで討議した後、討議内容の説明者を残し、その他の参加者は、他のテーブルへ移動し、そのグループに残っている説明者から前の議論内容を聞いてから議論を深め、各グループの説明者がまとめの報告を全員にする方法です。

(4) 全体まとめ

講師は、各グループで発表された内容をまとめ、問題意識の共有化を確かにするために目的や伝えたかったポイント、今後の課題などを確認し、終結とします。

第4 福祉教育副読本活用プログラム例



1 「いのち」ってなんだろう



目的	「いのち」の意味を考え、自分が生まれてから家族をはじめ、友だち、地域の人など様々な人の愛情に包まれて育てられたことに気づき、「いのち」の大切さ、尊さを学ぶ。また、自分自身だけでなく、友達、家族、地域の人とのかかわりをふりかえり、「いのち」を具体的に考える機会とする。
活用項目	「いのち」
活用先	学校(総合的な学習の時間)
対象	小学四年生
方法	ロールプレー
展開方法 (90分)	【ワークショップ】(45分) ・副読本の「いのち」の頁を読んで、イメージを膨らませる。 「いのち」についての自分の見方・考え方方に気づく。 他の人の意見を聞いて、「いのち」の見方の違いを気づく。 一編の詩※をとおして、「いのち」のあり方について学ぶ。 「いのち」についての感想を書いてみる。(表現) ポートフォリオをもとに自分や他の人の考え方をまとめる。 ・例)「へその緒」って何? 母との間をつないでいる「いのち」の誕生を学ぶ。 ・「いのち」の学習から見えたことを語り合う。 ～「わたしはこう思う」～ 【ロールプレイ】(45分) 『誕生日ありがとう』をとおして(体験)。
活用例1	ふりかえり ロールプレイの体験を分かち合う。

※一編の詩『しんでくれた』谷川俊太郎

うし しんでくれた ぼくのために
そいではんぱーぐになった ありがとう うし
ほんとはね
ぶたもしんでくれてる にわとりも それから いわしやさんまやさけやあさりや
いっぱいしんでくれてる
ぼくはしんでやれない
だれもぼくをたべないから それに もししんだら
おかあさんがなく おとうさんがなく おばあちゃんも いもうとも

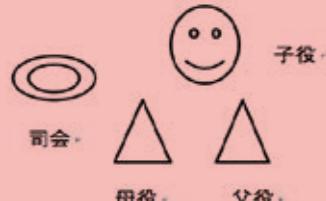
活用例の展開方法について

ポイント

- (1) 私たちは「いのち」に囲まれて生きている。互いの「いのち」を尊重し合い、「ちがい」を認め合うことが大切であることに気づく。(きづき)
- (2) 自分、友だち、周りの人の「いのち」の大切さを確認する。(見方の変化)
- (3) 家庭の愛情に包まれていることをとおして、自他の「いのち」を大切にすること、やさしさや愛おしむことを学ぶ。(学び方)

活用例1

- (1) 乳幼児の頃の写真をとおして、幼き「自分」と再会する。また、友だちの写真をとおして、新しい「友だち」と出会ってみる。
- (2) 他の人のユニークな話題をとおして、自己の成長や人の気持ちを思いやることの大切さを学ぶ。
- (3) ポートフォリオで、自分のこれまでのいのちの見方と学習後の見方の変化に気づく。
- (4) ロールプレイ「誕生日ありがとう」をとおして、「愛される」「愛する」ことの大切さを学ぶ。
ア 四人一組になり、順番に司会、子、父、母の役を決める。
子役の前に母役、父役、横に司会役が座ります。
- イ 子役は、自分の何歳の誕生日をお祝いするかを決め、父母からどんなお祝いのことばをかけてほしいかを考える。
- ウ 母からのことば、父からのことば、を母役、父役に別々に伝え(順番は子役が決める)
その内容を声に出して子役に返してもらう。子役は親からの語りかけを聞いて、感謝と感想を伝える。
- エ 子役、親役で、どんな気持ちであったかを分かち合う。



- 両親からの大切な「想い」を確かめ、分かち合うことで気づきを深める。
- (5) 自分では気づかない成長(こころの成長)について、子ども同士や教師から伝え合う。
- (6) 指導上の留意点として、深くプライバシーに触れる面があり、かつ子どもとその家族との関係を浮き彫りにする面もある。子どもの精神的心理的な様子を適切にとらえ、のちに心の負担とならないような配慮が必要である。
ひとりのロールプレイが終わったときは、必ず感謝の気持ちを伝えることが望ましい。全員が終わった段階で、「気持ちを伝え合う」ことの意義について確かめ合うことも大切である。
- 他面、ポートフォリオをつくっていくうえでは、①子どもが気付いたことを適切に表現し、②自己の成長や気持ちの変化がわかるように、③子どもの自尊心や自己効力感を高めるように、また④次の活動とその振り返りができるように助力していくことが求められる。

	活用先	地域(子育てサロン)
	対象	子育てサロン参加者、子育中の親
	方 法	グループ討議
活用例2	【グループ討議】(60分) ・副読本を使ったグループ討議。 各自で「いのち」「かんじる」を読む。 ・我が子が誕生した頃を思い出しながら、一人ずつ子育て時のエピソード(苦労話、嬉しい話題など)について気持ちを交えて話す。 可能ならば、母子手帳を持参したり、写真やビデオを用いると、より具体的になる。 ・メンバーの話を聴いて、各々の感想を伝え合う。 (必ずポジティブな感想にし、子育てのノウハウ論に偏ったり、語り手に対する批判・中傷にならないようには注意する)	
	【まとめ】(30分) グループごとに話し合ったことを簡単に発表し、メンバー間で子育ての想いを確かめ、共有する。伝えあったポイントを再確認する。	
	ふりかえり	参加の前後の気持ちの変化を確認できる簡単なアンケートを実施する
活用例3	活用先	学校、地域
	対象	中学生、地域住民(地区社協ボランティア、乳児を連れた保護者)
	方 法	中学生と乳児・その保護者、地域住民の交流活動「赤ちゃん交流」
活用例3	【事前学習】(50分) ・「いのち」「まなぶ」の単元を読む。[参加者による朗読] ・医師、保健師等の講話「赤ちゃんが持っている力を知ろう」に学ぶ。 ・保健師等により当日に向けた注意事項「赤ちゃんと会う前に」 例)赤ちゃん人形等を用いて具体的に学ぶことも有効である。 【交流当日】(50分) ・中学生集合・主旨説明。[学校教諭] ・自己紹介をし、乳児・保護者との交流を行う。 ・手遊びタイム。(メニューは事前に準備する) ・ふれあいを体験した感想を発表する。[中学生、保護者] ・中学生解散／片付け	
	ふりかえり	・改めて「いのち」「まなぶ」の単元を読む。 ・乳児・保護者との交流を通して感じたことの発表し、共有する。 ※終了後、感想やお礼をまとめたものを児童館に掲示する。

活用例2

(1)「いのち」

我が子が誕生した時の感動を思い返し、参加者同士がお互いに感じたことを共有し、一人ひとりの命が、かけがえのないもの、社会的存在であることに気づく。

(2)「かんじる」

人によって「世界の見え方や感じ方が異なる」ことに気づく。

一人ひとりの「違い」を尊重すること、みんな違っていることが個性につながっていることに気づく。
さらに、子どもは親とは別人格を持っていること、親の子育てに対する価値観もそれぞれ違っていることに気づく。

(3) 積極的に参加できるように、次のことを最初に伝える。

ア目的が、地域で支え合う仲間づくりの場であること。

イ支え合う仲間づくりには、コミュニケーションが重要であること。

ウ子育てのおもしろさ、たいへんさも含めて、多様な気持ちをわかりあうこと。

(4) 母親がゆっくりと話ができるように、託児ボランティアをお願いするとよい。

活用例3

(1)「いのち」「まなぶ」の単元は地区社協ボランティアに伝えたい思いを共有しながら読み合わせ、地域住民も「先生」としての役割を担う。

(2)グループは、中学生・乳児・保護者が同程度入るように編成し、地区社協ボランティアを補佐役として配置する。

(3)乳児が安全に交流できるようにするために、児童館より遊びの際の注意点や工夫したいことを伝える。

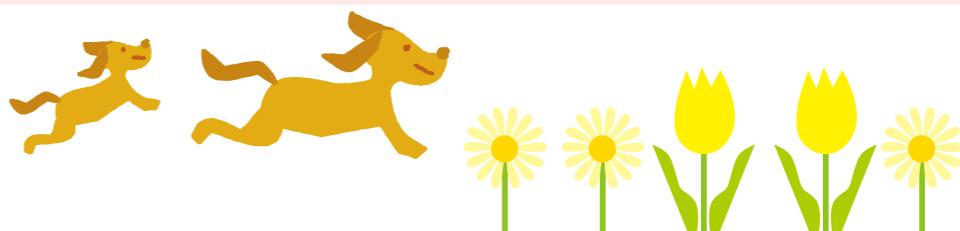
(4)交流当日は会場を早めに開けておき、乳児・家族が会場に馴れるように配慮する、

(5)交流にあたり、中学生は事前に乳児の保護者に尋ねたいことを質問として用意し、相互理解をとおしてスムーズに交流ができるよう準備する。

(6)中学生が保護者と話している間、乳児は地区社協ボランティアが見守る。

(7)ふりかえりは、改めて「いのち」の単元を読み、実際に乳児と触れ合って感じたことや乳児の保護者と話したことをグループで共有する。

また、「まなぶ」の単元では、活動に協力してくれた地区社協のボランティアの存在を意識し、地域にも多様な「先生」がいるということを伝える。



2 「はたらく」ってなんだろう



目的	人が「はたらく」ということを考える。 なぜ「はたらく」のか、誰のために「はたらく」のか、その意味を考え、「はたらく」ことへの意欲、憧れ、興味を深めていく。 また、「はたらく」ことは、障がいのある人、高齢の人にとっても大切な意味と役割が学ぶことを学ぶ。
活用項目	「いのち」
活用先	地域(住民)
対象	障がい者と地域住民
方法	当事者講話など
活用例1 展開方法 (90分)	<p>【講義】(50分) ・自己紹介 ・「はたらく」を読む。(各自) ・当事者の「はたらく」様子について事例をとおして紹介する。 (障がい者の就労施設等の様子について、また障がい者が「はたらく」様子を紹介したDVDなどがあれば活用する。)</p> <p>【当事者講話】(20分) ・当事者による「はたらく」についての講話。</p> <p>【分かち合う】(10分) ・あらためて「はたらく」を読む。(各自) ・感じたことを書く。(個人ワーク)</p> <p>【まとめ】(10分) 障がい者の「働く」すがたや意見の交換をとおして地域に暮らす障がい者の理解を深める。</p>
ふりかえり	就労事業所等を実際に訪問して交流を図り理解を深める。
活用先	学校学校(社会や総合学習の授業)
対象	小学校高学年(社会や総合学習の時間)
方法	グループ討議
活用例2 展開方法 (90分)	<p>【全体】(5分) ・「はたらく」を読み聞かせる。</p> <p>【カードワーク】(20分) ・働く人の「手」を映して、「職業人」について理解を深める。 (カルタなどを用いると具体的な話題提供ができる。「働く手」はインターネットなどで入手できる。)</p> <p>【グループワーク】(20分) ・ゲームをとおしての感想をカードにまとめながら、KJ法などを使ってテーマごとに模造紙等にまとめる。</p> <p>【全体】(15分) ・まとめた模造紙について発表。(共有)</p> <p>【まとめ】(30分)</p>
ふりかえり	後日、実際に働く人の「手」を見せてもらうため、地域に出る。

活用例の展開方法について

ポイント

- (1)対価だけが目的ではなく、働く喜びや人とつながる喜びを知る
- (2)誰も(障がい者、高齢者等)が、大切な地域のパートナーであり、役割があることを学ぶ
- (3)「はたらく」ことをとおして、生きる意義や目的を実現していくを感じる
- (4)仲間と共同して「はたらく」ことの大切さを学ぶ

活用例1

- (1)自己紹介あるいは他己紹介(自分を他者に見立てて紹介する)。
(場合によっては自己の気持ちや状況を言葉にすることに心理的な負担がともなうこともある。人前で挨拶したり、言葉を交わしたりするだけでも意義ある体験である)。
- (2)「はたらく」を読み、感じたことを書く。
- (3)当事者の多様な働き方、生き方について講話をとおして学ぶ。DVDなどを活用することで、リアリティを持って考える機会になる。
あるいは当事者講師に体験等をその場で話してもらうこともインパクトがある(当事者講師は、障がい者や高齢者など、多様な方に協力を得る)。
- (4)分かち合いでは、小グループにわかれ、感想を共有する時間をもつ。
- (5)「いのち」を読む。
- (6)全員で「はたらく」を読み、その後グループでの発言をまとめる。

活用例2

- (1)「はたらく」の読み聞かせを全体に向けて行う。
- (2)働く人の「手」を映して、その職業を当てるクイズ。
その職業のもつ大切な意義や役割を解説し、理解を深める。
さまざまな職場や働く人の様子について、情報や感想を交換し合う。
- (3)カードワークを活用する。「はたらくこと」について一枚に一つの「テーマ」を記したカードを用意し、カルタのようにグループで一枚を選択する。そこに記されたテーマについて、グループ内で意見を出し合う。(テーマを記したカードは事前に準備する)。
- (4)回答は模造紙に箇条書きに書き出していく。
- (5)出された付せん紙の事柄を似たもの同士で集めて島をつくり、そこにタイトルを付ける。
- (6)グループごとにまとめた模造紙の内容について全体発表を行い共有する。
- (7)ふりかえりとして、見学や体験交流の時間を設けてより深く理解を促す。



3 「つたえる」ってなんだろう

目的	「学ぶ」ことは、学校だけではない。例えば、高齢者は様々な経験、知識を持っており、そこから学ぶことは多いことを知る。 また、学ぶを通じて、相手を敬う心、特性を理解する心を育む。 一方、高齢者自身も自分から子どもたちへ伝えることがたくさんあることを理解し、学校や放課後児童クラブとの交流につなげる。
活用項目	「あそぶ」「まなぶ」
活用先	地域(高齢者サロン会場)
対象	小学生、地域住民(高齢者サロン利用者)
方法	高齢者サロンでの小学生との交流活動
活用例1 展開方法 (135分)	<p>【事前交流】(45分) ・自己紹介 ・グループ協議「昔の遊びを教えてもらおう」。</p> <p>【交流活動の内容検討】(45分) ・「あそぶ」の単元を読む。 ・高齢者といっしょに遊べる遊びを考える。</p> <p>【交流会】(45分) ・はじめの会／自己紹介 ・遊び／グループの遊び(児童が考えた遊び)、全体の遊び。 ・終わりの会／子ども、高齢者双方から感想等を披露する。 (唄やジェスチャなどでもよい)</p>
ふりかえり	交流をとおして感じたことや気付いたことを発表する。
活用先	学校の授業
対象	小学校中高学年
方法	グループで疑似体験
活用例2 展開方法 (45分)	<p>【全体】(20分) ・異なった文化・言語・習慣についての教材を用意する。 ・自分の身の回りには、友達以外にどんな人がいるのかを考える。 ・多文化、異文化についてのクイズを用意し、答えを出し合う。</p> <p>【グループワーク】(20分) ・身近にいる人(たとえば外国人・高齢者など)について考え、その特性やイメージをとらえる(ワークシート)。 ・相手の立場や視点に立って話し合い、理解を深める。</p> <p>【まとめ】(5分) ・体験して気づいたことや分かったことをまとめ、発表する。 伝えたい主題が理解されているか確認(ワークシート)。</p>
ふりかえり	

活用例の展開方法について

ポイント

- (1)高齢者は多くのことを経験し、様々な知識を持っている身近な先生であることを学ぶ。
- (2)「人生」の特性を理解し、新しい出会いや発見を得る。
- (3)遊びを通じて、高齢者やを敬う心を育む。
- (4)みんな社会の中で役割をもって生活していることを学ぶ。

活用例1

- (1)ただの交流活動とせず、お互いを知ることや考えることができるように事前に活動の検討を行う。
- (2)グループ協議では、高齢者から昔の体験談として地域の歴史や昔の遊びを教えてもらい、児童の想像力を育む。
- (3)交流会の内容検討の際、グループ協議で教えてもらったことを踏まえ、高齢者と遊べることを考える。
- (4)交流会でのグループ遊び(児童の考えた遊び)は、ルールを紙に書いて児童が説明できるようにする。
- (5)一人一人が話をしやすいように小学生と高齢者が同程度でグループを編成する。
- (6)全体の遊びでは、全員が遊べるように簡単な内容・ルールにする。
- (7)終わりの会では、高齢者も知っている唄やジェスチャをあらかじめ確認しておくようにする。
- (8)ふりかえりでは、「まなぶ」の単元を読み、地域に住む先輩である高齢者と話したことや体験したことを探し合い、「まなぶ」ことを意識できるようにする。

活用例2

小学校の中高学年では多様な人との交流が深められる時期なので、他者の人柄や特徴などを捉えることができる。ここで改めて人の関わりの楽しさや良さをあげ、自分の周りの人たちに目を向けていくようとする。

主題は「多文化リテラシー」。つまり多文化を表す言語、情報、知識、行動様式、メディアなどを指している。多文化のなかには、外国人、高齢者、障がい者、ジェンダー(性差)なども含み、相手の様子や立場を理解し、どんな関わり方をすれば良いのかを体験することである。

クイズ例) 高齢者の暮らしでもっとも困っていることは何か。

外国語で話かけられたとき、どうすれば相手に応えることができるか。

- (1)どんな人たちがいるのかをグループで相談し、具体例を挙げ、その人たちについての情報、知識、イメージなどを考えてみる。
- (2)グループの中で様々な人の立場や様子を考える。実際に困ったことやうれしかったことなどを発表する。これから自分たちはどのように関わったらいいかを考え、振り返る。

グループで考えるときには、ワークシートを用意しておき、自分の考えを書いたり、友だちの意見を書いたりできるようになる。

偏見や誤解、あるいはステレオタイプの知識や発想については、正しい情報や視点を伝えて、一緒に考えて理解していくことを促すことが大切である。

- (3)アンケートなどで、伝えたいことが理解されているか、良かった点、悪かった点を聞くことで次回に活かす。

活用例3

活用例3	活用先	学校(総合学習の時間)
	対象	小学校高学年
	方法	アイマスク体験、グループ討議
	展開方法 (135分)	<p>【事前学習】(45分) ・副読本「つたえる」を読む。 ・視覚障がいの人の誘導方法・留意点について学ぶ。 (歩行訓練士がいれば講話を入れる。)</p> <p>【疑似体験】(45分) ・アイマスク体験(2人1組でアイマスクを付けた人、誘導する人に分かれて歩いてみる(歩く間には、立ち止まって耳をすませたり、木々に触ってみたりなどの体験を加える)。 ・グループ討議 終了後、各自の体験について話し合う。</p> <p>【再体験】(45分) ・再度アイマスクを付けて、体験してみる。 ・感想(感想文)</p>
	ふりかえり	アイマスク体験は、見えない世界を知ることではなく、伝え合うこと、信頼し合うことの大切さを学ぶことがポイントです。
活用例4	活用先	老人クラブ、サロン活動(単位クラブの例会や老人クラブ連合会の研修会、ふれあい会)
	対象	きいきサロンの場面で)
	方法	老人クラブの会員、高齢者サロンの参加者
	展開方法 (90分)	<p>「健康と活動」講話とディスカッション</p> <p>【導入】(20分) ・導入として健康的かつ活動的な老後について講話。 ・「つたえる」「まなぶ」を読み聞かせる。</p> <p>【(グループでの)話し合い】(30分) ・子どもたちと交流の機会を持つとしたら「どんなことができそうか」「何を伝えたいか」をテーマにフリーディスカッション。 ・具体的な方法や役割について決めていく。</p> <p>【全体会】(20分) グループで示されたアイデアや方法について、共通理解を拡げていく機会とする。</p> <p>【まとめ】(5分) ・健康であること、地域で活動することの意義を理解し、地域の子どもたちとの活動につなげていくことを確認する。</p>
	ふりかえり	アンケート等を通して浸透度や新しい活動アイデアなどについて確認をする。

- (1)アイマスク体験の前に、視覚障がい者に対する正しい「誘導方法(声かけ・基本姿勢など)について学ぶ機会をもつ(歩行訓練士などの協力)。
- (2)副読本「つたえる」を子どもたちに声に出して読んでもらう。
- (3)二人一組(ペア)となりアイマスクを付けて地域を歩いてみよう。
 ⇒リードしあう人同士の信頼関係を感じることがねらいである。
- (4)いつも見馴れた「地域」を別の視点から感じていく機会とする。
 ⇒事前に地図上で歩行するルートを確認し、上記と同様に実際にアイマスクを付けて歩いてみよう(あるいは「杖(4点杖、松葉杖など)」を使って歩く)。
- (5)アイマスク使用は単なる「視覚障がい体験」ではない。眼を閉じることで日常の生活世界が全く違った体験世界に変わることを実感することもポイントの一つである。
- (6)二人一組で歩く方法は、リードし合う「信頼」感覚を体験する機会となる。
- (7)作業所等で利用者が取り組んでいる作業メニューは、単にメニューを体験するだけではなく、工賃なども含めてその実際を学習する。
- (8)事前学習をおして体験の意義を理解することから始める。誤った理解や指導を行うと偏見を助長したり、事故等のリスクが生ずる。
- (9)ふりかえり
 ア 障がいとは、当事者だけの「主題」ではなく、「わからなさ」「わかり合えなさ」による「関係障がい」なのだとということに気づく。
 イ 体験や意見を分かち合うことが大切である。多様さを知ることが「障がい」を理解し、自己と他者とをつなげていくきっかけとなる。
 ウ 身近な地域のなかにある障がいのある人たちの情報(社会資源等)や様子について学ぶ時間をもつ。

活用例4

- (1)導入として健康と地域での活動に関する講話を聞き、まずは高齢者が地域の担い手、大切な役割をもっていることを伝える。
- (2)講話はテーマによって地域のさまざまな機関と連携することが大切。
- (3)副読本の読み方は、個ではなく、全体への読み聞かせ又は、朗読で実施する。
- (4)グループでの話し合いに入る前に、地域の大人との交流を通して学びを深める手法をとる学校が多く、地域の大人(高齢者)の活躍の機会や出番があることを伝える。
- (5)フリーディスカッションでは、どんなことなら子どもたちに楽しく伝えられそうか、また自分たちも楽しくやれそうかということを共有する。
- (6)全体の意見がすべて出たところで数名から感想を聞いてみる。
- (7)まとめの話として、冒頭の健康の話と絡めて生きがいや働きがいをもつてていることの大切さ、そして地域や学校からの期待や依頼に応えていくことの意義を改めて確認する。
- (8)また、自分の持っている知識や技術を子どもたちに伝えることで、その子どもたちの学習に貢献できる、いくつになっても人のために役立てる存在であることを伝える。
- (9)事後の動きとして、学校から問い合わせ(地域との交流の場)があった時には、このような実践事例があり、地域へ投げかけができることを社協内で共有しておく。

4 「くらし」ってなんだろう



目的	今、社会環境の変化で、地域内での「つながり」が希薄化しつつある。人は時に「支え支えられる関係」であり、障がいの有無にかかわらず同じ地域に住む住民であるという意識をもち、「共に生きること」を知る機会とする。
活用項目	「いのち」「かんじる」「あそぶ」「まなぶ」
活用先	地域(地区社協主催事業)
対象	小学生(普通学級・特別支援学級)、地域住民(地区社協役員等)
方法	普通学級と特別支援学級の児童生徒と地域住民の交流活動
活用例1 展開方法 (180分)	<ul style="list-style-type: none"> 【事前交流】(60分) <ul style="list-style-type: none"> ・自己紹介 ・グループ協議「当日の遊びを考えよう」 【交流(ふれあいスクール】(120分) <ul style="list-style-type: none"> ・集合／活動の説明 ・小学生集合／はじめの会 ・全体遊び①(玉入れゲーム)、全体遊び②(釣りっこゲーム) ・休憩(みんなでお菓子を食べよう！) ・大人チームと子どもチームの対抗戦 ・終わりの会(小学生解散／片付け)
ふりかえり	<ul style="list-style-type: none"> ・「わが子が誕生したときの気持ちを語る」 ・「いのち」の单元を読む
活用先	学校、地域(小学生と地域の交流)
対象	小学生(中学年～高学年)・高齢者
方法	地域の高齢者サロンとの交流会
活用例2 展開方法 (135分)	<ul style="list-style-type: none"> 【地域の高齢者サロンとの交流会】(90分) <ul style="list-style-type: none"> ・講話(高齢者の代表から昔の地域についての話を聞く。) ・グループワーク 昔のくらし方、地域の知恵を学ぶ <ul style="list-style-type: none"> 高齢者に「子どもの頃のこと・昔の学校のこと」を尋ねる。 高齢者から暮らしの知恵や技術などを教えてもらう。 (できれば道具や作り方などの実技があると効果的)。 【副読本を活用してのふりかえり】(30分) <ul style="list-style-type: none"> ・クラスの代表が「いのち」「まなぶ」を声に出して読む 【まとめ】(15分) <ul style="list-style-type: none"> ・地域の高齢者との交流会の感想を話し合う。 ・グループごとに発表する。 ・子どもの代表のあいさつ。
ふりかえり	教えてもらったことを実践してみる。

活用例の展開方法について

ポイント

- (1) 身近な地域には、どんな人が住んでいるのか学ぶ。
- (2) 一人一人がかけがえのない存在であることを知る機会とする。
- (3) 地域の歴史から「現在の地域」「人とのつながり」を学ぶ。
- (4) 地域にはいろんな人が住み、みんな違う。それが地域であることを知る。

活用例1

- (1) 自己紹介では、児童と児童の保護者、地域住民全員が自己紹介をする。
- (2) グループ協議「当日の遊びを考えよう」では、児童(特別支援・普通)と大人(地域住民)同数程度が入ったグループをつくる。協議の中で意見が出てこない場合は、講師が助言などをするが、遊びの例示にとどめて自分たちで考えることを重視する。
- (3) はじめの会では、絵でわかるスケジュール表示を用意する。当日の進行やルール説明を児童が行えるように全員で共有する。
- (4) 休憩(みんなでお菓子を食べよう!)では、今のお菓子と昔のお菓子を用意してお互いに紹介しあう。
- (5) 全体遊びでは、グループ内の気持ちの共有が出来るように競争意識をもたせる
- (6) 終わりの会では、今日の感想を書き、全員の前で発表する
- (7) ふりかえりとして、「わが子が誕生したときの気持ち」を保護者から特別支援学級児童の育ちを知り、地域ぐるみの子育てを意識する。その後に「いのち」の单元を読み「いのち」の価値観の共有をする。
- (8) 事後にまつりなど地区社協の他事業で交流の場を設定する。

活用例2

- (1) 地域の高齢者と学校との交流会の進め方
 - ア ふれあいサロンに参加している高齢者の中で、地域の小学校の卒業生に、昔の地域・小学校の思い出について話をして頂く。
 - イ 小学生3人と高齢者3人のグループを作り、写真を見ながら高齢者に昔の地域について質問をする。高齢者には、子どもの頃の写真(なるべくなら地域の小学校の写っている写真、暮らしの風景の写真など)を持参するよう依頼する。
 - ウ 昔の暮らし方、地域の様子等を高齢者から教えてもらいながら、暮らしの道具や作り方なども学ぶ。
- (2) ふりかえり(副読本を読んで感想を話し合う。)
 - ア 地域の過去からの繋がりを考える。
 - イ 未来への繋がりを考える。
 - 自分が高齢者になった時には、どんなことを子どもたちに伝えたいのか
- (3) 高齢者にとっては、地域の歴史を子どもたちに伝える役割を得え、生きがいを提供できる。
- (4) 話を依頼する高齢者は、なるべく地域の小学校の卒業生に依頼する。
- (5) 昔の地域や学校の様子の分かる写真や絵画等を用意しておく。
- (6) 高齢者から学びながら遊ぶ時間は、参加する高齢者と相談して内容を決める。

	<p>活用先 学校・地域(地区懇談会等)</p> <p>対象 中学生、高校生を含めた地域住民</p> <p>方 法 グループワーク ※HUG(避難所運営ゲーム)</p>
活用例3	<p>【導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HUG(避難所運営ゲーム)の説明。(留意点などの確認) ・自己紹介。(グループ内) <p>【展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HUGの体験 (ゲームの進行中に課題が生じたい場合は適切な助言等が必要である。) ・各グループの対応事例について情報交換。 <p>【事後学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本の「いのち」の頁を読んだ上で、HUG体験の感想をグループ内で意見交換する。 ・グループ・発表・まとめ(何を学び、何を伝えたかったのか)。 ・講師等からの総括的な講話(災害時の連携や取り組みの課題)。
	<p>ふりかえり うまくいった面やうまくいかなかった面の理由を省みることで「気持ち」を伝えることの大切さ、難しさを学ぶ。</p>
活用例4	<p>活用先 地域(地区懇談会等)</p> <p>対象 地域住民</p> <p>方 法 疑似体験</p>
	<p>【事前学習】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本の「はたらく」の頁から、障がいのある人が「くらす」「はたらく」をイメージする。 ・映像や写真などをとおして障がい者の「はたらく」姿を理解する。 ・近くの作業所等に通う利用者の生の「声」を聞くこと。 <p>【疑似体験】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に障がい者が働いているメニュー(作業内容を会場に持ち込む)などを参加者がやってみる。 作業所等を直接に訪問することも意義がある。 【事後学習】 <ul style="list-style-type: none"> ・ジョブコーチなどの講師から、障がい者の働くことの実際と意義について講話を聞くこと。 ・地域のなかにある障がいのある人たちの「はたらく場」(作業所等)を見学することができればより効果的である。
	<p>ふりかえり 障がいのある人が「はたらく」すがたが、気づいてみれば地域にたくさんあることを正しく情報として伝えること。</p>



活用例3

- (1) グループは、中高生と大人が混じるように編成する。
- (2) できる限り、災害時に避難所となる場所(学校等)においての実施が望ましい。
- (3) HUGに答えはない。どんな意見も認め合い、相手の意見を否定するような発言はしないように伝える。
- (4) 災害時の状況を理解するために、付録の資料(HUGのビデオ資料:阪神淡路大震災等の写真など)をとおして災害対応の課題等について学習する。
- (5) HUGの実施前には、アイスブレイクを兼ねた自己紹介を導入する。
- (6) カードを読み上げるときは、プレイヤーが前のカードを配置し終わる前に次のカードを読みあげるのがコツ(実災害のときは、避難者は待ってくれない)。
(ゲームを時間内に進行させることではなく、過程において直面する問題や疑問について、随時助言等を受けて取り組みの方向を修正する体験も大切である。)
- (7) 災害に備え「地域のために自分達は何ができるか」などを投げ掛け、次回以降につなげる。
- (8) ふりかえりとして、災害時だけでなく、身近な地域の中に様々な課題があり、そのために「何が必要か」「地域の人達と何ができるか」学ぶ機会を設ける。

活用例4

- (1) 地域にある障がい者の作業所等は、地域住民との交流の機会を大切にしている。地域の一員として、イベントや祭りなどだけではなく、日常的な交流こそが相互の理解を深めていく良き機会となる。障がい者が働く姿を直接・間接に理解する機会となるように配慮する。
- (2) 障がい者にとって「作業所」は、はたらく機会だけではなく、「居場所」あるいは「地域の活動拠点」であることを理解する。(そのため映像や写真等があるとイメージをつくりやすい)
- (3) 作業内容を体験することで「はたらく」ことの意味を考える。
- (4) 終了後、グループ内で「はたらく」ことについて意見交換をおこなう。
- (5) 可能ならば、ジョブコーチなどの講師から、日常生活の様子や働くことの課題などを聞き、就労への関心を深める機会とする。
- (6) 体験と講話をから感想をまとめる(例:感想文)
- (7) ふりかえり
「見えない」ことへの偏見や誤解を少しでも解いていくための学びとする。

5 「ちがい」ってなんだろう



目的	何らかの障がいを持っていても、特別なことではなく、それぞれトクイとニガテがあるからこそ、お互いを認め合い、助け合い、支え合いながら生きていることに気付くことを目的とする。
活用項目	「かんじる」「いのち」
活用先	地域、学校(「疑似体験」実施時、社協のボランティア養成講座等)
対象	「疑似体験」を実施した人
方法	個人ワーク、グループワーク、当事者講話
活用例1 展開方法 (135分)	<p>【事前学習】(45分) ·自分の生活を振り返り、書きだす。(個人ワーク) ·高齢者の生活スタイルを考える。(ワークショップ) ·「かんじる」を読む。 ·感じたことを書く。(最後にふりかえるための素材)</p> <p>【疑似体験】(45分)高齢者疑似体験等 ·「疑似体験」の実施、感想書く。(宿題)</p> <p>【当事者講話】(30分) ·当事者の講話を聞くことで、より具体的に感じ理解を深める。</p> <p>【副読本】(15分) ·副読本を読み、事前学習で感じたことと比べる。</p>
ふりかえり	施設等を実際に訪問して理解を深める。
活用先	地域・学校
対象	中学生・高校生
方法	講義・ゲーム
活用例2 展開方法 (120分)	<p>【オリエンテーション】(30分):ジェンダーの理解のために ·福祉読本のコンセプトを説明。 ·「いのち」「まなぶ」を読み合わせる。</p> <p>【ゲーム】(30分):男女の違い(性別)とは ·司会者から質問シートを提示し、その答を書いてもらう。 ·グループで自分の書いたことをシェアしあう。</p> <p>【まとめ】(30分) ·質問のうちで1~2点を取りあげて発表する。 ·「かんじる」「つたえる」「まなぶ」を読み、人はみなそれぞれ特徴(ちがい)があることを理解する。</p>
ふりかえり	·素直な感想をもらい、開始前と後での変化を確認。 ·普段の生活中で、自分が何ができるのかを考える。

活用例の展開方法について

ポイント

- (1)すべての人の「いのち」は等しく尊く、「ちがい」を尊重することを学ぶ。
- (2)『人は誰も違う、しかし「命の価値」は誰も変わらない』ことを理解する。
- (3)高齢者も障がい者もみんなこの一瞬一瞬を「一生懸命生きている」ことを学ぶ。
- (4)地域は、様々な人がみんな一緒に生活し、みんな同じ一つだけの命である。

活用例1

- (1)事前学習
 ア本題に入る前に、自分の生活スタイル(食事、外出、仕事等)を振り返り、自己検証する。
 イ高齢者の生活スタイル(1日、1週間、1ヶ月の様子など)をグループワークで意見を出し合い、グループ、全体で共有する。
 ウ「かんじる」を読み、講師等から解説する(ここでの体験のねらいを伝える)。
 エ事前学習の整理として、自分の取り組み課題を書く
 - (2)高齢者疑似体験グッズ等を用いて、事前学習で学んだことを振り返しながら疑似体験を実施する。
 - (3)当事者講師の講話
 ア当事者の実際の生活模様を聴かせ、「何がちがうのか」「何が同じなのか」感じてもらう。そのことで、より、理解が深まる。
- ※当事者講師には、事前に目的などを明確に伝え、主旨がブレないよう準備する。
- イ「いのち」「つたえる」を読み、このプログラムで伝えたかったねらいを踏まえつつ、事前学習時と考えや感じたことを比べ、変化を自身で認識する。
- ※ここでの「比べる」は、「違い」を比較するのではなく「同じ」ところを確認する。

活用例2

- (1)オリエンテーション
 アオリエンテーションの時間を必ず確保する。
 イ質問シートを用意し、1人でメモをつくる(以下、例示)。
 (ア)男(女)として生まれてよかったと思うことは?
 (イ)男(女)として生まれていやだったと思うことは?
 (ウ)あなたがなりたいと思う男性(女性)はどんなイメージですか?(男女ともに、自由に)
- (2)グループでの意見交換
 ア1人ひとりの感想やイメージが違うことを理解することがねらいである。
 イ「何も正解がない」「あるべきがたもない」も理解する。
- (3)まとめ
 ア素直な感想を聞くことが大切。日常あまり意識しないことも、性差に対する驚きや無理解があることも出し合いで、そのことを受け入れつつ学ぶ姿勢が大切。
 イ福祉読本を活用し、「ちがう」ことの意味を理解することがポイント。
- (4)ふりかえり
 ア今回の学習を、自分の身の回りで考えることが大切。
 イ学生であれば、「男女が協働し合うことの意義」「そのために何を学び、何をするか」等について議論を深めることもできる。

	<p>活用先 施設(病院)、学校</p> <p>対象 中学生・高校生</p> <p>方法 交流、読み聞かせ</p>
活用例3	<p>【事前学習】※各自で事前に行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副読本を読む。 ・デスエデュケーション(死への準備教育)の意味について学ぶ。 ・オリエンテーション(患者の日常生活の様子についての説明)。 <p>【交流】(60分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実際に患者との関わりを持つ。 例:話し相手・散歩・レクリエーション <p>【まとめ】(30分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流後に副読本を読む。 ・自分の考え・自分ができること・関わることを文章にまとめてもらう。 ・グループ間で意見を交わして、感想を共有する。 <p>ふりかえり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病の意味や体験について考える(何ができないのか。何ができるのか)。 ・自分には何ができるのかを考える。(どんな手助けができるのか。どんなことで喜ん
活用例4	<p>活用先 もらえるのか)。</p> <p>対象 地域(キャラバン隊との交流)</p> <p>方法 小学生の親子</p>



活用例3

- (1)事前に副読本を読んでもらおう。
ア病院(施設)見学の留意点やポイントを理解する。
イ自分の出来ることを考えてもらう。
- (2)オリエンテーション
ア質疑「あなたが余命1ヶ月だとすると、何をしたいか。どう生きたいか。どう過ごすか」。多様な回答をとおして「生きること」の意味を考える(実際には「何もできない」状況にあることを理解する)。
イ「病い」の体験とは何かについて、医療関係者(ときに患者自身)からの講話。
職員からの説明と病者との交流をとおして、病者がどのような日常を送っているのか理解する。
- (3)交流
ア実際のケアの方法やポイントについて、実技等を行って体験する。
イどのようなケアが必要なのか、病者との交流をとおして学ぶ。(食事・トイレ・入浴・歩く・睡眠etc.)
- (4)事後学習
・副読本を読み 自分が病者だったらどうしてほしいのか、今の自分は病者に何ができるのかを想像する。
イ高校生ならば「死にゆく人のケア」を話題として生きることの意味を考える。

活用例4

- (1)キャラバン隊の活動(キャラバン隊とは、自閉症や知的障がいのある我が子の体験世界を語り伝えていく母親たちの活動である)。
ア地域にはどんな人たちが住んでいるの?子どもに挙げてもらおう。
イ副読本「かんじる」を子どもに読んでもらう。
ウ例)自閉症の子どもの視線(2リットルのペットボトルの底を切り、そこから飲み口方向を観る)。トクイ…見つめる力、ニガテ…周囲が見えにくい。
例)知的障がいの子どもの動き(軍手を二重にはめて折り紙を折る)。トクイ…じっくりと自分のペースでつくる、ニガテ…人よりも早くつくること。
エ自分が生活をする上でトクイとニガテを考える。(自分の生活を見つめ直す)
- (2)交流体験
ア「ちがい」をどう考え、どう交流すればよいか話し合う。
(ア)周りのことに気付きにくく、話しかけられてもびっくりしてしまうことがあるということからびっくりしない声のかけ方は?
(イ)一つのことをじっと見て観察するのがトクイの人とどんなことをして遊ぶ?
- (3)ふりかえり
ア自分が出来ることで相手が困っていたら手伝ってあげることで、その人が生活しやすくなるということを伝える。
イ障がいの有無にかかわらずみんなと一緒に交流すること、わかり合うこと、助け合って生活することで多くを学び合えること。

6 「ちいき」ってなんだろう



目的	地域には様々な生活課題を抱えた住民がいる。地域の生活課題を発見するための方法を学ぶとともに、貧困・介護・育児など住民が抱える生活課題について、様々な視点から学び、実際の相談援助活動に役立てる。
活用項目	「つたえる」「かんじる」
活用先	地域住民の学習会、地区社協など
対象	地域住民
方法	グループ討議
活用例1 展開方法 (60分)	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「つたえる」を読む。 ・地域の課題を取りあげて、共生や協働のための知恵や工夫を議論する。 ・個別具体的な住民の生活状況を理解するために学び合う。 <p>【グループワーク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・KJ法で、自身の地域にある問題を書き出す。 ・地域に散在する諸問題を整理して書き出す。 ・その問題に優先順位を付けて、取り組んでいくための方法や課題について話し合う。 ・発表をとおして問題理解の共有化を図る。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表された意見をまとめ、どんな成果があったのか伝える。
ふりかえり	実践者の話を次回の定例会で発表する。
活用先	地区社協・ボランティア
対象	地域住民
方法	事例研究・グループ討議
活用例2 展開方法 (60分)	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例の検証。(民生委員から事例提供を含めて話題提供) ・例)在留外国人が地域に溶け込んで暮らしていくために、どのような地域づくりが必要か検証する。 ・自分だったらどう対応するかを考えて書く。 ・事例を踏まえて「つたえる」「かんじる」を読む。 <p>【グループ討議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践例や先進例を教材に感じたこと、もしくは思いついた対応策を話し合う。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発表された意見をまとめ、どんな成果があったのか伝える。
ふりかえり	実践者の話を次回の定例会で発表する。

活用例の展開方法について

ポイント

- (1)生活課題を発見するのは、言葉だけではないことを学ぶ。(生活等の変化等)
- (2)多角的な視点で問題を捉えることを学ぶ。

活用例1

- (1)「つたえる」を読む…このテーマでは、何が書かれ、何を伝えたいのか共有する。
- (2)地域に暮らす多様な住民が抱えている生活課題について、具体的な事例を取りあげる。
- (3)グループ討議の説明…討議をする上での留意点(自由に意見を出す、批判しない等)の説明、討議の方(KJ法のやり方等)を説明する。
- (4)自己紹介…「所属」「氏名」「なんの仕事をしているのか」を紹介し討議の糸口となるようにする。
- (5)KJ法で、自身の地域にある生活課題を書き出す…書き出すことで、共有する。
(討議が発展しない場合もあるため、事前にどんな生活課題があるか話題を用意する)。
- (6)KJ法で整理できた課題についてどう取り組んでいくのか、さらに検討していく。
- (7)提示された生活課題に対して、どのような連携や協働ができるか、取り組みが可能か、具体的に可能な方法や視点を探っていく(論点の共有化)。
- (8)発表(共有)…発表者が全員に伝える方法または、ワールドカフェ方式でもよい。
- (9)まとめ…グループ討議の内容とねらい(問題を抱えている人は、言葉以外に色々な形でメッセージを発信している)を結びつける。

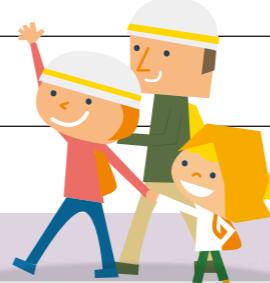
活用例2

- (1)導入
アこれまで困難だった事例や、いま地域が抱えている問題を一つとりあげる。
イ事例研究の一環として副読本「つたえる」「かんじる」を読み合わせる。
ウ自分だったらどう対応するかを考える。副読本を読んで感じたことをことばにする。
エ提示された事例をとおして議論を深める。
例)在留外国人との共生、認知症の人の地域生活、ゴミ屋敷の支援など。
オ事前に事例等に関する資料、話題等を用意しておくと、議論が深まっていく。
- (2)グループ討議
討議をする上での留意点(事例を正しく理解する、自由に意見を出しあう)の説明を行い、討議が円滑に進むようにする。
可能であれば、提起された事例の解決方法を結論として出す。
- (3)まとめ
ア発表(共有)…複数のグループに分かれた場合のみ。
イまとめ…一つの事例でも様々な人が関わっており、その分色々な考え方があること。
ひとりよがりの判断は危険であり、周りと相談しながら相談援助を行っていくことを確認する。
ウ副読本を読んだ後に感じたこと、それぞれの発表の中で、気づくことのできた視点を整理し書き出す。

活用例の展開方法について

7 「インクルージョン」ってなんだろう

目的	誰もが排除されない地域をめざすことを学び、そこにつながる社会的包摶(ソーシャルインクルージョン)の考え方に基づいた地域活動につなげる。
活用項目	「いのち」
活用先	地域(地区社協やボランティアの研修会等)
対象	地区社協の福祉委員、地域のボランティア等
方法	グループ討議
活用例1 展開方法(90分)	<p>【全体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いのち」を読む。 ・自分自身のことを振り返る時間①(成人してから子育て) ・自分自身のことを振り返る時間②(子ども時代) <p>【ゲーム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権ゲーム <p>【グループ討議】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お互いの振り返りを話し合う時間(他の参加者の人生に触れる)。 <p>【まとめ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権を身近な体験として話し合ってみる。
ふりかえり	アンケートなどで、伝えたいことが伝わっているのか、良かった点、悪かった点を聞くことで次回に活かす。



8 「防災」ってなんだろう

目的	防災教育から命の大切さを学ぶとともに、災害時、自分の命は自分で守ることを認識し、子どもでも地域で出来ることを考え、災害に備える。
活用項目	「いのち」
活用先	青少年健全育成、防災訓練の事前学習
対象	小学生、中学生の親子
方法	グループ討議、読み聞かせ
活用例1 展開方法(90分)	<p>【講話】(15分)</p> <p>東日本大震災の様子、被害想定等</p> <p>【グループ討議】(60分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東海地震に備えるために何をする？(自助) ・防災クイズ。(自助)(共助) ・AEDについての学習と実習。(共助) ・地域にはどんな人たちが暮らし、何ができるか。(共助) <p>【読み聞かせ】(5分)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いのち」 <p>【まとめ】(10分)</p>
ふりかえり	「自助」「共助」を学び、みんな同じ命であることを認識する。

ポイント

- (1) どのような立場の人にもそれぞれのかけがえのない人生があり、その人生に価値の大小はないということを再認識してもらう。
- (2) 地域に暮らすすべての人が、支え支えられ、「いのち」は平等で社会から排除されることがあってはならないということを感じ取ってもらう。

活用例1

- (1) 「いのち」「つたえる」から感じることを話し合い、他の参加者の暮らしに触れてみる。
 - (2) 地域生活を振り返ることをとおして、どのような地域住民が住んでいるか、関わりをもっているか、シートに書き出してみる。
 - (3) 人権ゲーム(参加者にジャガイモを配り、これを15分程度見つめて無言の対話をする。その後、全員のジャガイモを一箇所に集めたうえで、先ほど手にしていたジャガイモを探すゲーム。見つかった人、見つからなかった人の感想(理由)を聴きながら、先ほどのジャガイモとの対話から感じたことを語ってみる。さらには仲間と連想して物語をつくってみる。)
- *米国のゲーム。ジャガイモでも葉、石ころでもよい。人権とはどのような他者であれ「対話」することから始まる。心と心を通わせて、他者を理解したいと願うことにはかならない。たかがジャガイモだが、心通わせることができるかどうかがこのゲームのポイントである。
- (4) ジャガイモゲームの感想を伝え合う。
 - (5) 「いのち」「つたえる」をとおして誰もが排除されない社会づくり(社会的包摶)についての考え方の説明。今後地域において具体的に活動に結びつけていく。
 - (6) 自分たちの地域でどのような活動ができそうか話し合う。

ポイント

- (1) 災害が起きたとき、両親から頂いた大切な命は自分で守る。(自助)
- (2) 地域(高齢者、障がい者、みんなが被災者)で出来ることを考える。(共助)
- (3) 災害時は、どこが危険か、どこに避難するのか見直すきっかけとする。

活用例1

- ※ 保護者(アドバイザー的)も一緒にグループ分けをする。
※ グループ討議の後は必ず発表をし、共有する。
- (1) 講話は、東日本大震災の様子や被害想定などの説明する。
 - (2) 東海地震に備えるために何をする？(グループ討議)
 - ・現在、準備しているや今後準備しなければならないものなどを討議する。
 - (3) 防災クイズをグループ対抗戦で行う。(グループ討議)

グループで考えたり、対象の年齢に合わせた内容で実施する。
 - (4) 地域にはどんな人たちが住んでいて、災害時にはどんな助け合いが必要か。(グループ討議)
 - (5) AEDの必要性(意義)と使い方について実技を含めて学習する。
 - (6) 「いのち」「つたえる」の読み聞かせを参加している保護者に依頼する。読み終わったあとに、地域には様々な人たちが住んでいるが、みんなで助け合い、支え合っていくことの大切さを確認する。

第5 参考資料



- ・社会福祉法人静岡県社会福祉協議会『静岡県の地域福祉教育推進に係る基本指針』、2013年。
- ・社会福祉法人静岡県社会福祉協議会『社会福祉研修実施機関の研修管理ハンドブック』、1994年。
- ・社会福祉法人静岡県社会福祉協議会『新福祉教育実践ハンドブック』、2014年。
- ・社会福祉法人京都府社会福祉協議会『ICF視点での福祉教育実践を展開していくために福祉教育実践講座』、2014年。
- ・社会福祉法人天竜厚生会研修センター『福祉ってなんだろう-福祉教育ハンドブック』、2014 年。
- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会『社会的包摶にむけた福祉教育～共感を軸にした地域福祉の創造～』、2013年。
- ・社会福祉法人全国社会福祉協議会『社会的包摶にむけた福祉教育～実践にむけた福祉教育プログラムの提案～』、2014年。
- ・芹沢俊介ほか『養育事典』明石書店、2014年。
- ・社会福祉教育方法・教材開発研究会編『新社会福祉援助技術演習』中央法規、2001年。
- ・川村隆彦『価値と倫理を根底に置いたソーシャルワーク演習』中央法規、2002年。
- ・河野貴代美『女性のためのグループトレーニング』学陽書房、1995年。
- ・ステファニー・ジャドソン『静かな力～子どもたちに非暴力を教えるための実践マニュアル～』嵯峨野書院、1995年。
- ・津村俊充・山口真人編『人間関係トレーニング』ナカニシヤ出版、1992年。
- ・高野利雄編著『「福祉とボランティア」の授業のすすめ方』筒井書房、1993年。
- ・杉浦正和・和井田清司編『授業が変わるディベート術』国土社、1998年。
- ・リシャール・フォルタ+ロラン・ランタンフ『実践人権教育の方法』明石書店、1993年。
- ・ラルフ・ペットマン『人権のための教育～授業ですぐ使える活動事例集～』明石書店、2003年。
- ・グラハム・パイク+D. セルビー『ヒューマンライツ～たのしい活動事例集～』明石書店、1993年。
- ・高橋紀子『お年寄りの樂々レクリエーション』黎明書房、1997年。
- ・世田谷まちづくりセンター『参加のデザイン道具箱』1993年。
- ・森田ゆり『多様性トレーニングガイド～人権啓発参加型学習の理論と実践～』解放出版社、2000年。

第6 おわりに



(板倉委員)

新しい「福祉教育副読本」作成に関わらせていただき、とても感謝しています。

福祉施設現場では、様々な福祉教育を実践していますが、今回の「福祉教育副読本」で、今までほんやりしていた福祉教育の本来の目的が明確になったと思います。

福祉教育で何を伝えるのか?それは、テーマにあるように「みんなちがっても、おなじ“いのち”」です。施設での体験が、多くの方々にとって「命の大切さ」を考える場となるために、今回の副読本が活用されることを期待しています。そして誰にとっても、自分の住まう場所が「優しい」地域になることを…!

(畠委員)

学校現場は、一人一人の子どもたちに「生きる力」を育むために、特別支援教育、道徳教育、キャリア教育、環境教育等々、様々な教育課題に取り組んでいます。そうした中で、自分を大切にする心、相手を思いやる心を育む福祉教育は、子どもたちの豊かな自己実現を図る上で、とても大切なものです。子どもたちが、自分の内面や周りの仲間、人々へ、より深く温かい目を開けるよう、「みんなちがっても、おなじ“いのち”。」を活用していただきたいと思います。

(鈴木委員)

すべての人々が違いを越えて「ともに生きていく」ために、福祉教育は重要な役割を担っています。

この「福祉教育副読本」での学びは、自分自身や身の回りの生活を充実させることでしょう。

ぜひ、福祉教育の学びを深め、みんなが幸せになる地域や社会をつくるなど、より一層社会のために貢献することを期待しています。

(川島委員)

今回この活用プログラム集の編纂作業に関わっていく中で、福祉教育副読本には本当に様々な活用法があることを改めて感じました。

この本を手にとったいただいた方が、学校や地域の中で副読本を活用し、より一層の福祉教育の推進に取り組まれることを期待しています。『みんなちがってもおなじ“いのち”。』の考え方方が、少しでも地域に広がれば幸いです。

(井出委員)

福祉教育として、どんなことを感じ、どんなことを知ることが必要なのかをしっかりと教えていくことが大切だと感じました。

地域や福祉に携わる人達と一緒に学習したり、活動したりする機会を有意義に進めるためにも、この副読本を活用して、いろいろな場面で生かしていけるといいと思います。

初めてこの委員会に参加して、いろいろな立場の方々が関わり方を考えていることを知り、ぜひこれから学習に役立てていきたいと思いました。



(西村委員)

福祉活動を受け入れる施設という観点からの参加をさせていただきました。今まではどうしてもその場限り、その時限りの活動になりがちだったように思います。

今回の福祉教育読本を活用することで、もう一歩踏み込んで「自分には普段から何ができるだろう。」と小学生だけでなく、幅広い年齢の方に考えてもらうきっかけになればと願っています。

(芹澤委員)

委員として「福祉教育副読本」と「活用プログラム」の作成に、微力ながら関わらせて頂きました。活用プログラムは、地域、対象者、場面によって違ったプログラムになると思います。しかし、副読本で伝えたいことは同じです。この副読本を通して「いのち」の大切さが伝わることを願っています。

(堀川委員)

委員として、新たなコンセプトの副読本ということで検討した「福祉教育副読本」の作成から関わらさせていただきました。今までの福祉といえば高齢や障がいといった固定概念を壊せるような内容のものとして作成をし、今回この副読本の活用プログラム集をまとめることとなりました。

社会福祉協議会の職員を始め、地域の中、家庭の中でこの副読本を活用していただき、福祉教育の推進に役立てていただければ幸いです。

(三品委員)

地域福祉教育副読本プログラム集の作成に携わらせていただき、地域福祉教育について改めて考えるとともに良い機会となりました。

このプログラム集を参考に、使用される方々が使いやすいようアレンジし、少しでも多くの方に“みんなちがってもおなじ‘いのち’”をご理解いただけましたら光栄に思います。

(渡邊委員)

新しい副読本を作るところから関わらせていただきとても勉強になったと同時に、完成した副読本がどのように活用されていくのか各地における実践事例を目にするのが楽しみです。副読本自体が様々な活用の仕方ができるつくりになっているので、それぞれの実践を積み上げていく中で副読本とプログラム集が共に福祉教育実践者の手の中で成長していくことを期待しています。

(池谷委員)

この福祉教育副読本は、社会福祉協議会がこれまで学校や地区社協などと連携した福祉教育の取り組みのさまざまな場面で活用できるものであることを実感しました。年齢や性別を問わず読むことができるこの副読本を活動のまとめにすることで、同じ価値観を共有しあうことができます。ぜひ、意識をして日頃の地域福祉活動に副読本を取り入れてください。

【静岡県地域福祉教育推進委員会委員(平成25~26年度)】

委員長	増田 樹郎	国立大学法人愛知教育大学教授(平成25~26年度)
板倉 幸夫	社会福祉法人和松会常務理事(平成25~26年度)	
堤 幸士	静岡県教育委員会学校教育課小中学校教育室(平成25年度)	
園田 博人	静岡県教育委員会社会教育課地域家庭班家庭教育担当(平成25年度)	
畠 浩	県教育委員会事務局義務教育課企画・指導班(平成26年度)	
鈴木 昭則	県教育委員会事務局社会教育課地域・家庭班(平成26年度)	
川島 大明	静岡県健康福祉部福祉長寿局地域福祉課地域福祉班(平成25~26年度)	
井出 恵理子	富士市立大淵第一小学校教諭(平成26年度)	
西村 治郎	医療法人財団百葉の会湖山リハビリテーション病院総務人事(平成25~26年度)	
芹澤 真澄	社会福祉法人小山町社会福祉協議会地域プロデューサー(平成25~26年度)	
堀川 直樹	社会福祉法人菊川市社会福祉協議会地域福祉係主査(平成25~26年度)	
三品 陽子	社会福祉法人袋井市社会福祉協議会地域福祉係主査(平成25~26年度)	
渡邊 義高	社会福祉法人富士市社会福祉協議会地域支援係上席主事(平成25~26年度)	
近藤 美和子	社会福祉法人藤枝市社会福祉協議会地域福祉係長 (平成25年度)	
池谷 雄介	社会福祉法人静岡市社会福祉協議会地域福祉推進課主事 (平成26年度)	

【静岡県地域福祉教育推進委員会事務局(社会福祉法人静岡県社会福祉協議会)(平成25~26年度)】

西村 慎言	地域福祉部地域づくり課(現福祉企画部地域福祉課)課長(平成25~26年度)
海野 芳隆	地域福祉部地域づくり課(現福祉企画部地域福祉課)主任(平成25年度)
相京 正典	地域福祉部地域づくり課(現福祉企画部地域福祉課)主事(平成25年度)
松永 和樹	福祉企画部地域福祉課主事(平成26年度)
窪田 亮	福祉企画部地域福祉課主事(平成26年度)